

病院診察日程のお知らせ

○遠別町立国保病院から

2月の「小児科」の診療日程

◆小児科 2月28日(月) ※午前中

○道立羽幌病院から

2月の「眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・泌尿器科」の
診療日程は次のとおりです。診療は午前中です。

眼科（旭川医大医師）	8日(火)、15日(火)
※毎週火曜日	22日(火)

皮膚科（札幌医大医師）	14日(月)、21日(月)
※毎週月曜日	28日(月)

耳鼻咽喉科（札幌医大医師）	16日(水)
※毎月第1・第3水曜日	

泌尿器科（札幌医大医師）	25日(金)
※毎月第2・第4金曜日	

骨粗しょう症検診、前立腺がん検診 エキノコックス検診のお知らせ

※ 健康増進法等に基づく検診を、下記の通り実施します。

	骨粗しょう症検診	前立腺がん検診	エキノコックス検診
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・問診（運動習慣、食生活内容など） ・骨量の測定（手のレントゲン撮影） 	血液検査（1本）	血液検査（1本）
検診対象者	①40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ②上記対象者以外の町民（男・女）	40～74歳の男性	小学3年生以上の町民（5年に1回）
実施日時	平成23年2月24日（木） 14時00分～15時00分 （受付から終了までは30分間程度です）	平成23年2月24日（木） 14時30分～16時00分 （受付から終了までは30分間程度です）	
実施場所	遠別町立国保病院		
自己負担 料 金	対象者① … 300円 対象者② … 1,600円	3,000円	無 料
受付期間	<u>2月17日（木）17時まで</u> に、お申し込みください。 （申し込み状況によっては、受付期間を延長する予定です）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・検診対象者は遠別町民に限ります。 ・<u>年齢は年度末（平成23年3月31日現在）が基準</u>になります。 		

※ 申込み時は、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望検診をお伺いします。

※ ご不明な点は、お問い合わせください。

◆申込み・お問合せ先；

生活課保健指導係へお申込み下さい。

電話 7-2325 / 7-2114（生活課直通）

FAX 7-3695

2010 プレミアム商品券 を使いましたか？

◆◆◆ 有効期限 ◆◆◆

平成23年2月28日まで

平成22年12月に販売しました2010 プレミアム商品券の有効期限が近付いております。

期限が過ぎますと無効となり利用できませんので、2月28日までに遠別町内取扱店にてご利用くださいますようお願いいたします。

遠 別 商 工 会

屋根から落ちる雪や氷の危険を防止しましょう！

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪・氷・つららが落ちて歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることがしばしば起こっています。

建物の管理者も損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

★雪止めを付けましょう

屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないように、丈夫な雪の滑り止めを付けるようにしてください。

雪の滑り止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金等が古くなってさびついていますと、こわれ落ちることもありますので、雪が多くなる前に必ず点検して、悪いところがあれば、早めに修繕するようにしてください。

★雪おろしを早めに

屋根の雪・氷・つららは、気温が急に上昇し、特にマイナス3度からプラス3度位になったときが、一番落ちやすい状態となっています。

早めに雪・氷・つららを屋根からおろすようにし、おろすときは歩行者や遊んでいる子供などに十分注意をしてください。

また、必ず命綱をつけてください。

ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は、少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。



★雪が落ちたら直ちに処理を

屋根から雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行の支障とならないよう、すみやかに処理してください。

★道路に雪を出さないで

屋根から落ちた雪・氷・つららや家屋敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障となりますので、道路外に運搬し、排雪してください。

★歩行者にお願い

家屋の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。小さいお子さんは、軒下や道路では遊ばせないようにしてください。



平成23年

留 萌 開 発 建 設 部
留 萌 振 興 局
留 萌・羽 幌・天 塩 警 察 署
留 萌 管 内 市 町 村

健康いきいき講座 開催のご案内

転倒・救急・事故…いつ何時、自分に、身近な人に降りかかってくるとも限りません。緊急時などに大切な知識を学んで頂くための講座を行いますので、興味のある方は是非御参加下さい。

記

日 時：平成23年2月25日（金）

午前9時30分～午後2時00分

※午前9時受付開始

場 所：マナビィ21 大ホール

内 容：軽運動体験、緊急時に必要な知識の学習

1.軽運動…介護予防プログラム「ふまねっと」

2.学習……救急事故予防、心肺蘇生とAED

救急車出動要請時に必要な知識

高血圧予防の為の知識・試食 等

対象者：65歳以上で興味のある方

定 員：30名程度

持物等：運動靴、動きやすい服装

参加費：無料

申込み：2月21日までに社会福祉協議会（7-2275）

へお願いします。（定員に達し次第締め切らせて頂く

場合が御座います）

その他：ふれあいサロンと共催になります。

※昼食は健康食を用意します※

主 催 社会福祉協議会（生活保健部会）

協 力 北留萌消防組合消防署遠別支署

ボランティアアツツジの会



高齢者ふれあいサロン

2月 開催のおしらせ

『高齢者ふれあいサロン』は、遠別町内に住む65歳以上の誰もが気軽に参加できる楽しい集いの場です。毎月1回開催する事業で、月ごとに参加申込みできます。

日時：平成23年2月25日（金）9：30～14：00

会場：マナピィ21

健康いきいき講座と共催になります

☆ 2月21日（月）までに電話又は口頭で社会福祉協議会事務局に申し込みください。

（電話/FAX 7-2275）



この事業は、地域において家に閉じこもりがちな高齢の方々が、仲間とのふれあいや交流の機会を持つことで、社会的な孤立の解消と心身の健康増進を目的にしています。（原則、会場までの送迎は致しませんが長距離の歩行困難等、事情がある方はご相談ください。）

事業の内容：お茶会（お話し合い） 日常生活相談
レクリエーション 趣味 その他

社会福祉法人遠別町社会福祉協議会